



わき上がる 風でロマンの 町づくり

広報

肱川

1996 1 月

No. 154



初日の出

(中野より大駄場を望む)

今月号の主な内容

＝町 報＝

- ◆平成7年肱川町の10大ニュース … 2
- ◆町議会12月定例会 … 4
- ◆年金だより … 7
- ◆マイホームを取得したとき … 8
- ◆地震に備えよう … 9
- ◆菊地将人くん組手で優勝 … 9
- ◆社協だより … 11
- ◆お知らせ … 20

＝農林だより＝

- ◆農林会館両組合長年頭のあいさつ … 12
- ◆J A 自動車ローン … 13
- ◆今月の農作業 … 15

＝公民館報＝

- ◆正月行事 今・昔 … 16
- ◆頑張ってます分館活動 … 17
- ◆A S U K A 青年団だより … 19

町民のうごき

人 口 3,345人(−2)
 男 1,620人(−2)
 女 1,725人(±0)
 世帯数 1,012 帯(−4)

(平成7年12月31日現在)

肱川町の ニュース

順位	ニュース名	順位	ニュース名
1	阪神・淡路大震災 児童生徒受入れ	6	梅雨前線豪雨と異常渇水
2	大谷地区簡易水道完成	7	子ども美術展 黒田美幸さん特選
3	全国ダム・交流フェスティバル鹿野川湖大会	8	商工会青年部30周年記念イベント
4	美しいまちづくり賞受賞	9	英語劇公演
5	葉たばこ・きゅうりがんばる	10	町議会中国視察
		番外	風おこし運動パートIIはじまる

一位

一月十七日午前五時四十六分に淡路島を震源とした地震で両親や家屋を失くした多くの被災者のうち肱川町に住む身内を頼って四世帯に七人の児童生徒が転入しました。
又、全国的な支援活動が広がる中、町内各方面から集まった義援金約三百万円が共同募金会等を通じて、被災地に届けられました。



1位 一緒に学芸会を楽しむ子どもたち(予子林小)

二位

大谷地区に、待望の簡易水道が完成、地域の生活基盤整備がさらに進みました。

- ・給水戸数一〇五戸
- ・給水人口三三六人
- ・事業費約六一、八〇〇万円

三位

近年、ダム湖周辺がカヌー等の憩いの場として利用され始めたのを機会に今後の新しい活用



3位 ドラゴンボート



2位 完成した大谷簡易水道浄水場

四位

第九回愛媛経済同友会美しいまちづくり賞を肱川町が受賞、四月二十六日県民文化会館で贈呈式が行われました。
この賞は、地域の歴史や文化等を生かした活動と、特産品の開発を始めとする地域経済の活性化が認められた町に贈られる賞です。今回の受賞を契機により一層の努力で町づくりにはげみたいものです。

五位

農林業の低迷、渇水、猛暑と異変続きの悪条件の中で、葉たばこ、きゅうり栽培農家が頑張りました。

- ・粗生産額
- 葉たばこ 一九、〇〇〇万円
- きゅうり 一一、〇〇〇万円



5位 渇水の中奮闘するきゅうり栽培農家



4位 美しいまちづくり賞受賞

≡ 特集 ≡ 平成7年 10大



6位 鹿野川ダム～坂石付近の状況

六位

近年の気象情
況は異常続き、
洪水と濁水が年々きわだってき
ました。

・梅雨前線豪雨による災害
道路他約七〇件
・濁水被害も、農作物を中心に
統出、鹿野川ダムも発電停止

七位

手というのは
色々な表情を見
せてくれます。だから手で話す
手話もあるわけですが、その手
の動きを黒田さんは鋭い感性で
とらえています。マッチをすつ
た瞬間の緊張感や炎の広がり、
空気の揺れ方まで伝わってくる
作品です。私たちが想像する以
上の努力、労力、時間をかけて
の作品となり、今回の受賞とな
りました。



7位 彫刻「マッチ」肱川中
2年黒田美幸さんの作品

八位

一九六六年三
月七日に川上商
工会青年部が結成されて以来、
今年で三十周年を迎えることが
出来ました。

「過去に感謝、現在に活力、
未来に希望」をスローガンに、
地域社会への貢献を大きな柱と
して日々努力しています。
過疎化が進む今日でも若者が
地域に対し希望を失わないよう
活動を続けていきたいものです。

九位



9位 第2幕「天の岩戸」岩戸びらきの1シーン

十一月二十六
日、風の博物館

多目的ホールで、公民館の生涯
教育の一環として英語劇「高天ヶ
原から肱川へ」が公演されました。
脚本はギャビン・パントツ
ク社会教育指導員によるもので
熱演者は英語教室で知り合った
二十二二人でした。

十位

一年二カ月間の練習の間に親
しくなった参加者たちが、絶え
ず励まし合うなか、無事幕は降
ろされました。



8位 商工会青年部30周年記念イベント

肱川町議会は、
十月十五日から
二十日までの六日間、初めての
海外視察研修を実施しました。
研修先は、中国の旧人民公社や
万里の長城などでした。

又、経済発展のめざましい上
海の現状を視察し、近い将来に
は経済力においても、先進国に
肩を並べてくるだろうと感じま
した。

番外

風おこし運動
は、昭和六十二
年から進めてきました。その結
果瓜哇住宅団地造成、風の博物
館の完成、中居谷農産加工場の
完成、自然エネルギーを活用し
た予子林地区省エネルギーモデ



番外 予子林地区省エネルギー
モデル温室

「風おこし運動パートII」を推進
することにしました。

ル温室など変化に富んださまざ
まな「風」を見ることが出来まし
た。しかし、十年近い年月を
経て後退、マンネリ化してきたこ
とも否めません。人間の試みに
は常に新しいエネルギーを継ぎ
たすことが必要です。そこで、
肱川町町民憲章の理念に立って



10位 碑林博物館前にて(西安市)

平成七年度一般会計

交流促進センターの建設事業に
六億九千三百二十四万二千元を補正

累計四十一億六千六百万円

町議会十二月定例会

第二六八回肱川町議会十二月定例会は、十二月二十一日、二十二日の二日間の会期で開かれ、議案八件が上程され、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

議決した議案

◎政治倫理の確立のための町長の資産等の公開に関する条例の制定について

政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開に関する法律が、平成五年一月一日から施行されており、地方公共団体においては国会議員の措置に準じて、平成七年十二月三十一日までに制定、施行を定められているため、町長の資産等の公開に関する条例が制定された。

◎肱川町防災会議条例の一部改正について
防災会議委員の定数が変更された。

◎職員給与に関する条例の一

部改正について
国家公務員の給与改定に準じて当町の職員給与を改定するための条例が改正された。

◎単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について
給与に関する条例の一部改正に伴い、字句が改正された。

◎肱川町過疎地域活性化計画の変更について
産業の振興・交通通信等の事業が追加された。

◎平成七年度肱川町一般会計補正予算(第四号)
八億四千二百万円が、可決された。
主なものは、次のとおり。
・合併処理浄化槽(八基) 三百八十万円
・肱栄農道新設工事

- 六千五十九万円
- ・交流促進センター建設事業 六億九千三百二十四万二千元
- ・影地地区農道整備事業 六千四百七十万円
- ・奥滝山師走野線改良 二十十万円
- ・中野小学校屋内運動場設計委託料等 六百二十七万三千元

◎平成七年度肱川町住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第一号)
七百三十三万五千元が可決された。

◎平成七年度肱川町簡易水道特別会計補正予算(第三号)
二十八万五千円の減額が可決された。

一般質問

定例議会初日の十二月二十一日に一般質問が行われ、次の三議員が、それぞれの立場で町長の所信を資した。

下石 勲議員

① 安定した農業経営について

輸入農産物におされ、日本の農業も難しい今日ではあるが、生きぬくためには、あらゆる手段を考えなければいけないと思う。近年には、冷夏・長雨・二年続きの干ばつで農業離れを考えている人ができるのでないかと思う。

風おこしパートIIの他、豊かな町につなぐ上に、次の三点について町長の考えを伺いたい。
(一)地域振興事業の中の農業施設整備事業で、溜め池の新設を図り、地元負担率を下げているかどうか。
(二)町の農産物は数多くあるが、その中から選り出し特産品として生産・加工・販売を行っているかどうか。
(三)現在四カ所の肱川会があるが、この会を生かした店を出し、肱川町の農産物の販路を考えてはどうか。

〔町長〕新食糧法のスタートにより、米を基調とする日本農業は、いま大きく転換されようとしております。
つまり、これからは、農家自らが真の経営者になって自由にやっていくべきとするものであろうかと思っております。

今までの全国画一的な農業政策から、やろうとする意欲のある農家にこそ国も最大限の支援をしていこうというものであります。

従って、意欲のある人は手を上げて下さいという「手上げ方式」、つまり認定農業者制度が導入されたことでもうかがえるかと考えます。

さらにもう一つは、流通体系が、農家自らが値段を付けて自由に売っていく、生産・販売・消費が直結した、自由と競争の原理が導入されたことでもあります。

これは、今日までの日本農業にはなかった大きな転換であり農家は「どのように販売するか」ということを常に念頭において生産しなければならぬわけがあります。ただ漫然とやっていると農業は成り立たなくなってしまうことでもあります。

従って、当町においても、このような状況をしっかりと認識して、今後のよりよい農業の方向づけを行わなければならないと考えております。

そこで、(一)の溜め池の新設と地元負担率の問題ですが、確かに二年続きの渇水であり、農林業に厳しい状況であります。従って、灌漑用水対策は重要であると認識しております。

新設あるいは負担率の問題でございますが、なかなか溜め池を新設して農業にとり組むということも、なかなか出来がたい状況にあるのではないかと思います。
老朽溜め池等の補修につきま

しては、より積極的に取り組むべきであると思っております。

新設してでもという意欲のある農家に対しての援助につきましては、対応して参りたいと思っておりますが、ほ場整備にしましても、溜め池にしましても、なかなか多くの経費をかけてやって行くことは、むしろかしい状況にあるわけです。その辺を考慮いたしまして、負担率の問題につきましては、行政改革等々の関連もございしますが、なお、検討をしたいと思っております。

(二)特産品の開発について

農産物に付加価値をつけ、特産品として開発することは、今後の農業の方向として必要なのであり、ご指摘のとおりであります。

何とかしてそのようにできればと考え、現在「風おこしパー」という中でも取組みを進めているところでもあります。

具体的には、生活改善グループ、各生産加工場、生産グループでの研究委託の準備に入っておりますし、特産開発センターの機能アップを計っていかねばならないと考えています。また、本年度から五年間の事業として、中山間地域活性化推進事業にも取組み、この中で特産品開発も重点事項として推進することとされており。

よい品物が生み出せるよう努

力して参りたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。(三)アンテナショップについて

現在当町には、四力所に弘川会が組織され、一つの拠点的な考えが出来る組織があるわけですが、なかなか距離的な問題、品物の問題、場所、店舗、人の問題など非常にむずかしい問題があります。これをクリアしていく努力をしていけないわけですが、ご意見のような方向に努力をして行きたいと思っておりますので、よろしく願います。

(一) 高齢化社会 について

弘川町も年々高齢化比率が上がっていく今日、老いても住みよい町として福祉の充実が計られているがこれにも限度がある。近い将来、川上地区に特老施設の建設が予定されているが、しかし、この施設は全町民が利用できるものではなく、他の方法で対応しなければならぬと考える。

厚生省でも一九九七年度より公的介護保険制度導入を検討されているが、弘川町独自の制度を検討されてはどうか。

〔町長〕ご質問のとおり弘川町でも本年十一月三十日現在で、総人口三千三百四十七人に対して六十五才以上の人口は、

九百三十五人と比率にして、二七・九%と三・六人に一人が高齢者でございます。

六十五才以上の人口の内二・六%約二十五人がねたきりのお年寄り、介護を必要とされている方です。

町としては、介護手当てとして月額五千元を支給をしております。このような状況から川上地区特別養護老人ホームを建設する計画であります。

この件につきましては、議員協議会で状況をご報告いたしました。また、公的介護保険制度導入につきましては、平成九年四月に施行の予定で検討をされているようでございます。

いろいろ問題もありませんが、答申もまだ延期されているという状況でございます。なかなか大変な制度ではないかと思っております。

二質問の弘川町独自の制度につきましても、考えて行かねばならないわけでございますが、なかなか小さい力では取組みが出来かねるわけで、在宅福祉サービス事業につきましても、より有効な方向を考えて行きたいと思っております。

ボランティア活動も一つの空気づくり教育、こういってことからは始めて行かないかなかなかむずかしいのではないかと思っております。

森 繁夫議員

(一) 行財政改革 について

「行財政改革地方分権推進委員会」は「県行財政改革地方分権推進大綱」策定の基本方向や手順を決め、年内に行革大綱案、来年一月に地方分権推進大綱案をまとめ、本部長に答申すると伝えられております。

また、委員からは、今後市町村合併の必要性も指摘されたと報道されております。

弘川町においても、平成六年六月、行財政改革要項が示され、時代に適合するよう改革を行い合理化を図るべく指針が示されております。

- (一)組織機構の簡素・合理化
- (二)補助金制度の適正化
- (三)事務改善

であります。三点の改革を推進するための体制として、(一)組織機構の簡素・合理化を推進するため、「改革推進委員会」を設置する。

(二)補助金制度の適正化を図るため、「検討委員会」を置く。

(三)事務改善推進要項を定める。とそれぞれ具体的に推進体制が示されております。

そこで、町長に次の二点についてお伺いをいたします。

(一)大綱が示され一年半が経過い

たしてまいります。どのような進捗状況なのかお伺いをいたします。

(二)組織機構の簡素・合理化の対象事項として、集落再編成・機関団体の組織の再編成を挙げております。このことは、早急に検討すべきだと思いますが、所見をお伺いします。

〔町長〕ご質問のとおり平成六年六月に弘川町行政改革の基本的な考え方について議会にお示しをいたしました。

それを踏まえて、平成六年十一月に機関団体の代表十二人で弘川町機構改革推進委員会を設置し、今後の推進体制について検討協議を行いました。

その後、課長を中心とした内部検討委員会を設け、種々検討を加えました結果、本日の議員協議会で告示いたします「弘川町行政改革大綱」を定めることといたしました。

このことは、去る十二月十一日に開きました機関団体長会でも説明をし、了解を得たところであり。

具体的には、議員協議会でご説明いたしますが、ご質問のありました三つの改革をメインテーマとして順次すすめていく考えであります。

当面の課題として消防団第一分団と第四分団の地区構成の編成替え。部落の再編成について

は、八年度中に部落長会において対応できる部落から再編ができるようお願いをしていきたいと考えております。

さらに、地区組織の整理合理化については、八年度に大谷地区をモデル地区として選定し、「大谷を考える会」を中心に大谷地区の実情にあった組織づくりをすすめていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、本日後の議員協議会で説明をし、ご協力をいただきたいと思います。

② 町債の現状と 中長期財政計画 について

町の主幹産業である農林業が輸入自由化の強化と共に年々厳しくなり、町の活性化を図るため町長は、「風おこし運動」を提唱され高齢化社会への対応、産業の振興、観光開発等々施設の充実を図ってこられましたことは、時機を得た意欲のある取組であると敬意を表するものがあります。しかし、一方起債が大きくふくらんでいるのも事実であります。

	町債年度末残高	公債費比率	制限比率
	円	%	%
平成4年	3,984,554,574	12.5	12.0
5年	4,984,071,737	12.8	12.2
6年	5,679,034,945	14.9	13.7

このような状況でありまして、さらに、今後教育環境の整備・農業施設・交流センター・特老・畜場等大型事業を近年の内に想定いたしますと、公債費率20%、制限比率で15%近くが予想されます。財政的に大変厳しい状況が予測されるわけであります。

中長期的な財政計画(見通し)について町長の所見を伺います。「町長」町では、毎年三月に長期的視野に立つて財政の健全化を図るため、中長期財政計画を策定し、計画的な事業の推進・財政の弾力的運営を図っているところであります。

また、去る九月の議会におき

まして町財政についての資料を提示、ご説明申し上げておりますので、ご理解いただいているものと思いますが、ご指摘のように、近年の景気対策による投資的事業の伸びにより、公債費比率は今後20%近くまで増加すると思われまます。

これは、補正予算債等の起債が交付税措置されるけれども、公債費は、反映されない原因にもよるものであります。

しかし、起債制限比率が15%以下で推移するよう、より有利な起債の借入れを行っているところでありまます。そのような配慮は、常に行っているところでありまます。事業と起債は形影相伴つものであり、事業は積極的に進めるべきと考えておりますので、起債の増加はある程度やむを得ぬことと理解賜りたく存じまます。

しかしながら予期せぬ事業の必要性等も考えられるため、減債基金を一億五千万円程積立て、不測の事態に備えております。

和気 邦嗣議員

① 県道小田河辺大洲 線付替ルート について

平成四年三月二十五日に受け入れ表明されまして、三年と九

カ月が過ぎようとしています。

今までに、町理事者と関係住民の方々との幾度となく話し合いをされましたが、まだ平行線をたどり合意に達しておりません。平成七年十一月二十七日に、「町の案」として、議会に対しトンネル案を示されました。

また、反対同盟からは、トンネル案には絶対反対であるとの決議文を提出されております。なぜ平行線をたどるか考えてみますと、平成四年三月二十五日反対同盟との懇談会の場において、「皆様のおっしゃるどのような道路でも造るからダム建設を認めてほしい」また、平成六年四月二十日「私はどのような道路でもと申し上げてダム受け入れをしております。前言を翻す気持ちは全くありません」と明言されていることが、未だに尾を引いて前進の妨げになっていると思ひます。

「どのような道路でも造るから」とこのことに両者の認識の違いがあるので、町長自ら話し合いの場に出席をして、地元の見をよく聞き、住民との接触を図り、理解を深めてルートを決定していただきたく町長の努力を希望します。

また、地元住民代表を交え「鹿野川地区振興計画策定委員会」を設けて検討すると提議されておりますが、付替道路と振興計画を並行して考えていた

だきたいと思ひます。

以上申し上げましたことに対し、町長のご所見を伺います。

町・議会・同盟会も早急にルート決定を思ふ気持ちは一緒だとおもひます。より一層の努力をお願いしまして、質問を終わります。

「町長」ご意見の趣旨については、すでに十一月一日「ダム対策特別委員会委員長意見書」として文書をもって提示されており、よく承知しております。

また、私の発言についての説明もしばしば申し上げておりとされておりまます。発言の真意が理解されず認識を誤らしめたとするならばお詫び申し上げます次第であります。

しかし、私の考え方は、付替道路としての機能を保つことも、自然破壊・住民生活犠牲を最小限にとどめるものとしなければならぬ、ということでもあります。そのこと、そして先の文書に「地元が起案されているルートの困難なことを理解していただくよう努力することが、解決策と考える」とありますことについて、今後一層力をつくしたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

なお、鹿野川地区振興計画検討委員会は、なるべく早く出発させたいと考えております。

年金だより

成人式を迎える

あなたに

皆さん方の身近にも国民年金や厚生年金、共済年金といった公的年金を受けている方がいると思います。

皆さん方の身近にも国民年金や厚生年金、共済年金といった公的年金を受けている方がいると思います。

私たちはどのような時に年金を受け取れるのでしょうか。高齢や障害のために働けなくなったり、一家の働き手が死亡して生活に困った時に、公的年金は支給されます。健康保険のような医療保険は、病気やけがをした時にすぐに保険のお世話になるのに対して、年金は長期的な視点から私たちの生活基盤を保障してくれています。しかし、このような老齢年金、障害年金および遺族年金は、公的年金制度に加入していなければ支給されません。

二十歳になった皆さん方は、国民年金などの公的年金に加入する義務があります。公的年金が生涯にわたり我々の生活を保障することができるのは、現役世代が必ず公的年金制度に加入して、高齢者などの年金の支払いに必要な費用を現役世代が負担するという世代間扶養の仕組みがとられているからなのです。

つまり、現役世代の納める保

険料が、今の高齢世代の生活を支え、現役世代が高齢になったときには、次の世代の納める保険料が生活を支えてくれるのです。

公的年金制度は世代と世代の支え合いを基本理念として成り立っています。成人式を迎えたあなたへ一瞥ひ国民年金などの公的年金に加入しましょう。

年金はまだ無縁だと思っていないですか。公的年金制度は年金を支給する以外にも、加入者や受給者の健康増進のために、厚生年金会館や厚生年金病院あるいは低料金で利用できる保養・宿泊施設なども設置されていて、若い人たちにも利用されています。

さらに年金の積立金は、住宅資金や教育資金として貸し付けられたり、老人ホームや廃棄物処理施設など、国民福祉の向上に役立つ施設の整備にも利用されたりしています。このように、公的年金は若い人たちに無縁なものではなく、極めて身近なものであり、皆さんの暮らしに役立っています。

源泉徴収票が 交付されます

国民年金から支給される老齢年金は「雑所得」として取り扱われています。

年金を支払っている社会保険料では、受給者全員に対して、その年に支払った年金の総額(支払日というと、その年の二月定期支払分から翌年の一月随時支払分まで)、源泉徴収額及び控除の内容等を記載した「公的年金等の源泉徴収票」を翌年の一月三十一日までに送付することとしています。

源泉徴収される人(年金から税金を差し引かれている人)は、原則として、所得税の確定申告

をする必要はないことになっていますが、二つ以上の年金の支払者に対して扶養親族等申告書を提出している人や、年金以外に給与等の所得がある人などは、確定申告をしなければなりません。

また、確定申告が義務付けられていない場合でも、源泉徴収においては、控除(医療費控除、生命保険料控除等)を受けることができなくなってしまうため、その税額の還付を受けるため確定申告をすることができま

す。

確定申告をされる方は、なくさないよう大切に保管しておいてください。

老人保健からのお知らせ

付添看護の費用の払い戻しについて、平成8年3月31日までの費用は対象となりますが、4月1日以降は原則として支給されませんのでご注意下さい。

詳しいことは、役場老人医療担当窓口へお問い合わせください。



No. わが家のアト儿 (137)

西田 政希ちゃん(小藪)
平成6年3月26日生
1歳10か月



お父さん 幸夫さん
お母さん 美代子さん

やんちゃなきかん坊
お調子者のふざけん坊
イタズラ好きの甘えん坊
元気なあばれん坊、そして
とってもおしゃべりな政希
です。どうぞヨロシクネ!

三瀬 拓也ちゃん(市の畦)
平成6年4月7日生
1歳9か月



お父さん 哲也さん
お母さん 和美さん

三瀬家の次男、拓也です。
毎日元気に遊びまわっています。好きなものは、ダンブに、ショベルカー、お兄ちゃんの好きなものは、すべて大好きです。それで、おもちゃをとってしまおうので、よく泣かれます。最近では、すっかり逃げ足が速くなりました。

マイホームを取得したとき

新築・購入のときにかかる四つの税

マイホームを新築・購入するときには、建築業者や建物・土地の所有者と、請負契約書または売買契約書を交わすことになります。これらの契約書には、印紙税がかかります。

さらに、新築・購入するマイホームの建物部分の価額に対しては、3%の消費税が課税されます。ただし、土地部分の価額には課税されません。

次に、取得した土地や建物の所有権を登記することになりますが、これには、登録免許税がかかります。この税は、建物部分の価額と、土地部分の価額の40%相当額に一定の税率をかけて算出します。なお、取得したマイホームを一年以内に登記



するなど一定の要件を満たしていれば、建物部分についての税率が軽減される特例があります。最後に、マイホームの取得に対しては不動産取得税を納めることとなります。この税は、建物の価格に対して税率3%、土地の価格の三分の二の額に対して税率4%をかけて計算します。なお、一定の住宅用の土地については、税額の四分の一が軽減されます。

所得税が軽減
または還付される場合

住宅ローンなどを利用して、マイホームを新築・購入、増改

築などをした場合、一定の条件を満たしていれば、住み始めた年から六年間、住宅取得等特別控除を受けることができ、所得税が軽減または還付されます。この控除を受けるためには、確定申告をする必要がありますが、サラリーマンの方は、一年目に確定申告をすれば、二年目以降は、必要書類を勤務先に提出することにより、年末調整で控除を受けることができます。

住宅取得資金を
贈与されたとき

マイホーム取得のための資金を父母・祖父母から贈与された場合には、贈与税が軽減されるという特例があります。一定の要件を満たしていれば、この特例により三百万円までの贈与に対する税金は免除され、一千万円までの贈与に関しては、税負担が軽くなります。マイホームの取得に関する税金について、詳しく知りたい方は最寄りの税務署にお問い合わせください。ただし、不動産取得税に関しては、県地方局にお尋ねください。

平成7年度
町内読書感想文コンクール

順位	類	学校名 学年 氏名	作品名
低学年 一位	1類	予子林小3年 高岡礼児	「はれときどきぶた」を読んで
	2類	正山小3年 北川達也	「お米は生きている」を読んで
	3類	正山小1年 中宮隆志	「おばあちゃんがいるといいのにな」を読んで
高学年 一位	1類	正山小6年 竹本咲子	「ママあのことないしょにして」を読んで
	2類	正山小5年 永田祥子	「速さのちがう時計」を読んで
	3類	中野小5年 鉾岩千夏	「おじいちゃんは荷車に乗って」を読んで

「肱川町奨学生」の募集について

このことについて、下記の要領で募集します。
記

1 応募資格

- (1) 高等学校(高等専門学校・盲学校・ろう学校及び養護学校高等部)また、大学(これに準ずる教育施設)及び各種学校に在学する者並びに生涯教育に関する研修を受ける者
- (2) 学業・人物ともにすぐれ、且つ健康な者
- (3) 学資の支弁が困難であると認められた者
- (4) 日本国民であって保護者が、肱川町に居住する者

2 奨学金の貸付限度額

- (1) 高等学校に在学する者 月額12,000円
- (2) 大学に在学する者 月額24,000円
- (3) 医科大学に在学する者 月額50,000円
- (4) 各種学校に在学する者 月額20,000円
- (5) 生涯教育に関する研修を受ける者 必要経費

3 受付

年間を通じて対応する

4 奨学生の認定

肱川町教育振興基金審査会の審査を経て町長が認定する。

5 お問い合わせ先

肱川町教育委員会事務局 電話34-3424

地震に備えよう(9)

川上支署

今回は、地震についてだけれもがすぐに身につけられる護身術についてお知らせします。

兵庫県南部地震のときは、地震の激しさで花瓶などは倒れるというより飛んできたということです。

このようなことから、地震が発生したまま頭をかばうという事です。寝ている時などは布団をかぶり身を守ります。

外を歩いているときは、落下物からカバンやバック、何も持っていないなければせめて手を使い頭を守ります。手で守るときは、必ず手のひらを下にして頭から約五センチメートル離すとクッションになり衝撃が避けられます。

以上のように、落下物や飛ん

でくるものからまず身を守るこ

とが大切です。また、あらゆる災害でもですが、特に生き延びるのに必要なものが水です。

基本的には、一人一日二〜三リットル水が必要ですが、命から逃げる状況では、ビール一本分の水があれば十五日間は生きられると言われています。

万一地震が起きた後、暫くの間は水が出るが多いということですが、その間にトイレのタンクや浴槽などにできるだけの水を溜めておくことが必要となってきます。

いづれにしても水は非常に貴重です。万一の際に備えて準備しておくとともに大切に使いましょう。

国の教育ローン 年金教育資金貸付

この貸付制度は、年金積立金を原資とした還元融資の一環として、厚生年金保険及び国民年金に10年以上加入している方が入学時や在学中の教育費を低利で借りることができる制度です。

また、この貸付は、国民金融公庫の一般教育ローンとの併用もできます。

<融資金額>学生・生徒1人につき
厚生年金保険加入中の方100万円以内
国民年金加入中の方 50万円以内
<融資利率>年3.25%

(平成7年11月11日現在)

<返済期間>

8年以内(据置期間は在学期間内で最長4年)

<お申し込み・お問い合わせ先>

(社)愛媛県年金福祉協会

☎089-941-7667

礼に始まり礼に終わる 菊地将人くん 組手で優勝

十一月二十六日(日)に当町のトレーニングセンターを会場に第二十一回愛媛県糸東会誠技館空手道錬成大会が開催され、空手道を通じて心身両面に亘り豊かな人間性を築き、青少年の健全育成を図る目的で、今回小学生を対象とした少年部の大会が行われ、県下東中南予の六支部より百二十人の選手が集まり、当町からも三十人参加しました。

大会には、遠路はるばる東京より糸東会の崎尾健会長さん、町からも森助役・佐久保教育長さんが応援に駆けつけていただき暖かい声援をいただくなか、日ごろの練習の成果を十分に披露し、型と組手の部に分かれ技を競いました。



肱川支部のみなさん



元気に選手宣誓をする宮田大くん

- は次のとおりです。
- *型競技の部
- 〔中学生の部〕
 - 第二位 山下 翔太
 - 〔小学生の部〕
 - 第一位 菊地 将人
 - 第二位 高岡 正幸
 - 第三位 中野 晴夫
 - 敢闘賞 藤原 由紀
 - 敢闘賞 富永 太一
 - 敢闘賞 富永 美香
 - 敢闘賞 菊地りょう太
 - 敢闘賞 藤原 誠



晴れの舞台上で演技を披露

入賞された選手の皆様、ごさいます。また、寒いなか応援と運営に携わられましたご父兄の皆様ご苦労さまでした。今後も子供たちが一歩一歩大きく成長し、心身を鍛え技に磨きをかけ学業ともに励まれますよう期待します。

- 敢闘賞 岡本 和也
- 敢闘賞 大野 拓朗
- *組手競技の部
- 〔中学生の部〕
 - 第二位 山下 翔太
 - 〔小学生の部〕
 - 第三位 宮田 大

県民介護フェスティバル '95 在宅介護者の集い

平成7年11月25日～26日

愛媛県社会福祉協議会主催の介護者の集いが、十一月二十五・二十六日松山の総合社会福祉会館で開催されました。この集いは、長い間家族の介護をしておられる方が一堂に会し、共通の悩みや体験などを語り合う場として毎年開かれています。

当日は県内各地から六十余名の介護者の方が集まり、肱川町からは、大谷の富永太郎さん、山中やエ子さん、正山の宮本カヲルさん、岩谷の和気清香さんが参加されました。今回初めてショートステイ(短期間特別養護老人ホームなどの施設で世話をしていた)をご利用されたり、家族の協力を得たりと、それぞれに留守中の介護体制を整えての参加です。松山へ遠出す

るのが何年ぶりという方もおられ、にぎやかな車中となりました。

グループ懇談会(十人程度)では、介護面での苦労や失敗談工夫等、日ごろの自分たちの想いを込めて熱く語り合われ、時間の経つのも忘れるほどでした。体験発表、シンポジウムでは、一貫して福祉サービスの利用を訴えられていました。それは介護者が上手に、そして早めにサービスを利用することは、介護負担を軽くするのは勿論、自分の生活をも大切にすることにからです。

夜間、介護のために起きていたり起こされたらといった心配のない一夜でしたが、夜半まで語り明かしたり、習慣で目が覚めたりなど、充分に眠れたとはいえない難い夜でした。しかし、この二日間で、気分すっきり、リフレッシュされたのではないのでしょうか。

次に参加者の感想を聞いてみました。「私も妻の入院時、愚痴をこぼす度に、家政婦さんたちに(自分が一番辛い、と思うから難儀になる)と諭され今までやり抜いて来ました。しかし、私も妻の初

めての入院の際は、徘徊・暴言などがありました。現在痴呆の方を世話されている方の事を思えば自分は少しゆとりがあると考えなければなりません」。

「今回、参加させていただき、皆さんの話を聞いてそれぞれ苦労をしておられ、自分は『一人だけの苦労』と思い、主人に泣き言を言った事もあったのですが、一人ではないのだと知りました。回りに助けてもらい、少し息抜きさせていただいて、感謝しつつ勉強させていただきました」。

「帰ってみると友達や近所の人、なんぞ変わった事でもあったんじゃないかと心配して下さっていました。私が介護者の集いに行った事を話すと、



在宅介護者の集い参加者のみなさん

『よかった、よかった』と自分の事のように喜んでくださいました。近所の人たちの暖かさが身にしみて嬉しかったです」とこのように話されました。

家族が元気で生活している時には何でもない事でも、介護が必要な方が有ると、介護する方はほんとうに苦労されている事

がよくわかります。だからこそ今回のような集いには、少しでも多くの方が参加していただく事が重要なのです。

なお、介護についての相談はお近くの民生委員さんか、在宅介護支援センター(肱流苑内)にご相談ください。

気軽にご利用ください 在宅介護支援センター

本格的な高齢化社会が近付くにつれ、『死ぬまで元気で誰の手も借りない』と言うのがみんなの願いとなって来ました。しかし、実際には歳をとれば病気がちになり具合の悪いところも出てきますし中には寝たきりや痴呆等といった、誰かの介護が必要な状態になる場合もあつたりと、なかなか願いたい通りには行かない事が多いようです。そして誰もが『介護』に何らかの形で触れる機会が多くなつてきますが、この『さあ介護』と言う時に慌てないために、活用して頂きたいのが、在宅介護支援センターです。家庭での介護に関するあらゆる問題に対して相談等を行っておりますが、その主なものを次に紹介します。

- ① 電話や面接による相談と訪問による介護指導
 - ② 保健福祉サービスの紹介と利用手続きの代行
 - ③ 介護機器の展示、紹介や使用方法の指導
 - ④ 情報誌『肱川介護新聞』の発行と配布
- この様なサービスを、各家庭に合わせた形で行っておりますので、介護が必要になったら、介護で困ったら、ぜひ在宅介護支援センターをご利用ください。
- この在宅介護支援センターは、肱川町が行っておりますので、無料で利用できますし、相談された内容についての秘密は固く守られます。
- 連絡先は
「肱流苑」内
介護支援センター
電話 三四一三三九一



社協だより

肱川町社会福祉協議会
☎ (0894) 34-2340

新年のごあいさつ



社会福祉協議会 会長
共同募金会 長
保 福 田

あけましておめでとうござい
ます。穏やかな小春日和の日射
しの中、どなた様も、すがすが
しいお正月を迎えられた事と拜
察いたします。

昨年は当初から大変なことが
続き驚く事ばかりの暗い一年で
ありました。

平成八年の今年はずみ年、
その多産さの故に、どんどん増
えることをねずみ算と言うよう
に生産豊穰の象徴とされて、お
縁起のよいものであります。ま
た平成八年の八の字は末広が
りといつてめでたい数字であり
ます。

どうかこの新しい年、一年が
招福ね年の幸せな年でありま
すよう皆様と共に祈りたいと思
います。

肱川町社会福祉協議会は町内
の皆さんのご協力のもと活動を
行っておりますが高齢化の進展

のもとその内容も年々広くな
り複雑化しております。

役場の行う行政福祉の面でも
高齢者に人気の高い眩流苑の開
設を始め、独居老人の緊急呼
出しのペンダントを七〇人程の
独居者全員に整備されました。

これは独り暮らしのお年寄
りを、情報キャッチの面で完全
に護ることの出来る秀れた方式
のもですが県内自治体の中でも
二番目という早さで取り入れ
られ、各市町村からの見学が相
次ぎました。

この様な大きな資金を必要と
する行政面からの福祉と足並
みを揃え、県共同募金会の協力を
得て寝た切り老人を眩流苑へ運
ぶリフト付自動車を贈ったり、
在宅福祉の面では紙オムツの支
給、給食サービス、車イス、エ
アマットの貸出し等々民生委員
さんの協力を得て活動を行って
おります。

しかしこれ等の活動も多くの
町民の皆さんのご協力あってこ
そ実現出来ている事でありま
して、平成七年は二十六人の方
々から一五四万円もの多くのご
寄附を戴きました。
そのほか赤い羽根共同募金に

社会福祉協議会へ ご芳志

当協議会に、次の方からご
寄付を頂きました。

福祉関係事業に活用させて
頂きます。誠にありがとうございます
ございました。

- 大屋敷 高尾 義和様
- 中野 曾根 久幸様
- 白石 赤松 利晴様

も多大のご協力を戴き県共募会
からの還元を受けて仕事をし
ております。

これ等の尊い浄財は一円も無
駄にすることなく大切に活用さ
せて戴いております。

町内の恵まれない人々を始め、
高齢者の皆さんに勇気を与え、
少しでも明るく生きて戴くた
めに今年も町内の皆さんからの協
力を切にお願い申し上げます。

赤い羽根共同募金 総額 822,782円

広報12月号で募金実績額を報告
していましたが、その後の募金を
下記のとおりいただきました。

- 肱川中学校 30,089円
- 岩谷小学校 2,245円(追加)
- 大谷小学校 6,202円

平成8年心配ごと相談所担当者および日程表

相談日	担当者	相談日	担当者
1/5(金)	福田 保・藤原 福計	1/22(月)	笹木 明德・台本 曙美
2/5(月)	福田 保・山下 博	2/20(火)	後藤 忠・寺岡 初恵
3/5(火)	福田 保・菅野 桂子	3/21(木)	上甲 勝・玉井 清
4/5(金)	福田 保・小川 和雄	4/22(月)	角田 和三・藤原 福計
5/7(火)	福田 保・桜田 徳香	5/20(月)	笹木 明德・山下 博
6/5(水)	福田 保・山本 節子	6/20(木)	後藤 忠・菅野 桂子
7/5(金)	福田 保・小川 和雄	7/22(月)	玉井 清・台本 曙美
8/5(月)	福田 保・寺岡 初恵	8/20(火)	上甲 勝・桜田 徳香
9/5(木)	福田 保・山本 節子	9/20(金)	角田 和三・藤原 福計
10/7(月)	福田 保・台本 曙美	10/21(月)	笹木 明德・菅野 桂子
11/5(火)	福田 保・寺岡 初恵	11/20(水)	後藤 忠・山下 博
12/5(木)	福田 保・小川 和雄	12/20(金)	玉井 清・上甲 勝

※出務時間 13:30~16:30
※場 所 肱川町公民館(2F)青年室

心のコンパス

自他共に喜び合える一年
知らぬ間に一年が終り
またお正月がやってきた
時に流され

他人に流され

無駄な一年を送ってしまった

このまま年をとって人生終わ

れば、ぬけがらの人生となる
私がいたから「こんなお役に

立てた」といえるような

自他共に喜び合える

そんな一生を送りたい

一笑一少 一怒一老

ひとわらいすると一歳若返

て元気になり、一回おこるとひ

とつ歳をとって老ける

何事も初めが大事、笑ってスタ
トしましょう。

農林会館両組合長年頭のあいさつ

農林だより

編集・発行
J A 肱川
肱川町森林組合

J A 肱川
代表理事組合長 鉾岩 勉

新年おめでと
うございます。
皆様方にはご健
勝にて良い年を
迎えられました
こととお慶びを
申し上げます。
平素はJ A の

なり、更に米の減反強化をよぎ
なくされる状況になりました。
一方金融、経済の規制緩和へ
の圧力も強まるなかで何か先行
の厳しさを感じた一年であった
ように思います。
尚、早魃の被害も出ており苦
勞の多い年でもありましたが皆
様方のご協力をいただきました
年末の金融推進につきましては、
J A 肱川の貯金高は五八億九、
〇三万九千円、目標に対して
一〇六%の挙績となりました。
県下の貯金高は一兆四、七四〇
億五、五〇〇万円が目標に対し
ては九九・七%前年同期対で一
〇二・二%となりました。特に
J A 肱川は良い成績で終わるこ
とができましたことに対し厚く
お礼を申し上げます。
引続いて資金力の増強に努め
て地域の金融期間としての役割
を果たす努力をして参りたいと
思います。尚、営農関連事業に
ついても各部会の皆様方のご協
議を申し上げ乍ら高品質低コス
ト生産に努め各作目の振興に努
力をして参りますので宜敷くお
願いを申し上げます。
尚、組織整備J A 合併の問題
につきましては県中央会の指導
ととしておりますが、全国では
昨年十二月の時点で二、四四六
J A となり昨年中で二二九のJ
A の合併が行われたことになり
ます。
愛媛県ではこの一年合併はあ

りませんが合併目標期日決定が
出来ておる地区が二地区ありま
す。大洲地区も研究資料が出来
ておりますので役員会で検討を
することになります。
平成八年は気象的にも順調な
年でありませう、又、景気
の方も明るい先行の見えて来る年
でありますよう皆様方とともに
祈念をし事業の取組みをして参
りたいと思っておりますので宜敷く
願いを申し上げます。
たします。

肱川町森林組合

組合長理事 河野 美治

明けましてお
めでとうござい
ます、今年もよ
ろしくお願いい
たします。
森林総合整備
事業を町全域で
すすめる皆様方
のご協力によつて
森林造成施設等、
各種事業が順調
に実施できてお

りますことを感謝しながら十二
月末での七年度決算をしている
ところでです。
木材価格の約二五%の値下が
り乾椎茸小葉及びバレル品の約三
〇%の値下がり生産原価を大
きく割り込む販売額となつてい
る状況であります、それでも
森林をより良く育て肱川の山林
を守る重要性和、特産である椎
茸生産を持続していこうと言う
熱意によつて事業の拡大がはか
られ、それぞれの事業にご協力
をいただいていることに対し厚
くお礼を申し上げます。
肱川の林地には町の振興計画
に基づき、林道・作業道を開設
いただき高い密度を確立しつづ
てあります。今後は、これが維持
管理と有効利用による機械化の
推進によつて生産経費の軽減を
はかる必要があると思ひます。
次に椎茸生産については九〇
〇ヘクタールのくぬぎ林を椎茸
づくりにより利用してゆくかと
言うことであります。毎年約三
〇〇〇m²の伐採が可能であり、
一五年から二〇年を伐期として
伐採を繰り返すことによつて健

全なるくぬぎ林の維持ができる
のでありますから椎茸以外の利
用も研究・検討しなければなら
ないが、くぬぎ原木でもって他
に誇れる椎茸づくりの新しい工
夫とその対策が必要と思ひます。
次は、森林の仕事をする若者、
若い林業の担い手の確保と養成
であります。このことは肱川の
森林、自然を守るには最も重要
な課題です。森林の生産施業に
はもつともつと近代化が必要で
あり、この事によつて省力で楽
しく若者が山の技術者として活
躍できる体制づくりが急務であ
ると思ひます。
以上のようなことを考えなが

ら八年度の事業をすすめて
いただき、できる事から少し
も実行をしてゆくよう努力を
しますので皆様方のご指導とご
協力をお願いする次第です。
本年度の総代会を二月中旬頃
に予定をしております。決定次第
ご通知申し上げますので総代さ
んのご出席をお願いして年頭
のご挨拶いたします。

以上のようなことを考えなが



「買える」も「替える」も、JAがお手伝いします。

JA自動車ローン



らくらくカエル

4.8%

最優遇金利

JAなら、らくらくカエル、おトクにカエル。

お支払いプラン

例えば、200万円(毎月払い100万円、ボーナス払い100万円)を返済期間5年(60回)で借りられた場合は……。

	A自動車会社のローン	JA自動車ローン (JA基準金利)	JA自動車ローン (JA最優遇金利)
借入金額	2,000,000円	2,000,000円	2,000,000円
返済回数	60回	60回	60回
毎月の返済額	21,742円	19,472円	18,779円
ボーナス月の返済額	154,409円	137,601円	132,448円
総返済額	2,631,190円	2,349,610円	2,263,430円
年利税率	11.0%	6.3%	4.8%
毎月の返済額の差		▲ 2,270円	▲ 2,963円
ボーナス月の返済額の差		▲ 16,808円	▲ 21,961円
総返済額の差		▲ 281,580円	▲ 367,760円

ご返済には、別途保証料(融資額より差引徴求)が必要となります。



ご利用の条件

実施期間 平成7年11月1日～平成8年4月30日
ご利用できる方 満年齢が20歳以上で、JAが定める条件を満たしている方。

ご融資額 最高300万円まで。
金利の変動 融資期間中に金利は変動しません。

ご返済期間 6ヵ月以上5年以内
ご返済方法 毎月返済またはボーナス併用返済
担保 不要です。

保証人 原則として不要です。
(愛媛県農業信用基金協会の保証を受けていただきます)

保証料 年1.0%以内



さらにおトクなJA金利軽減特典

JAとのお取引(例えば給与振込や公共料金口座振替等)に応じて、さらに金利を軽減(*最大1.5%まで、年利4.8%)いたします。このチャンスお見逃しなく。

*JAによって一部取扱いが異なります。

お知らせ

JA肱川「夏秋ピーマン栽培講習会」のご案内

次のより、夏秋ピーマンの栽培講習会を開催いたします。

ピーマン生産者、今年度よりピーマンを作ってみようと思っておられる方のご参加をお待ちしております。

一、日時

平成八年二月二日

午後一時三〇分より

二、場所

農林会館(JA肱川) 二階 会議室

お問い合わせ先

JA 肱川 融資課

TEL34-2321



優良材生産は直材づくりから!



椎茸生産はクスギ林造成から!

県森連市況 平成7年12月22日
大洲木市より (単位m³当り:円)

長さ	末口径	スギ		ヒノキ		マツ	その他
		直	曲がり	直	曲がり		
4m	7cm下	本 406	本 268	本 531	本 211		
	8cm上	本 446	本 309	本 610	本 500		
	13cm上	23,800	-	40,200	-	18cm上 22,000	
	18cm上	21,500	-	41,000	-	24cm上 27,000	
	24cm上	22,500	-	42,000	-	30cm上 40,000	
3m	7cm下	本 220	本 112	本 210	本 112		
	8cm上	本 220	本 220	本 272	本 276		
	11cm上	12,500	-	24,100	-		
	13cm上	23,500	-	38,100	-	18cm上 20,000	
	18cm上	20,800	-	38,000	-	24cm上 22,000	
2m	7cm下	本 70	本 -	本 70	本 -		バリ材 (松・杉・桧 末口3~7cm) 長さ 2.0m
	8cm上	本 120	本 -	本 120	本 -		
	16cm上	10,000	-	22,000	-	13cm上	
6m	13cm上	27,600	-	68,600	-	30cm上	
	18cm上	27,600	-	67,000	-		
特選				223,000			
足場		1m当たり ~160円				本 180円	

備考 昨年は御協力ありがとうございました。今年も宜しく御願い申し上げます。納市は、杉、桧共に買気有りましたが相場は保合。松は強保合。今年度の初市は、1月17日に開設記念市を開催致します。

乾椎茸市況(松山椎茸市場)

市売日...平成7年12月13日
市売数量...780ケース 12,530kg
平均単価 2,944円
銘柄別単価

銘柄	価格	相場	銘柄	価格	相場
こうご	5,000 ~ 6,800	強	特用大	2,200 ~ 5,000	保
大厚	4,200 ~ 5,000	保	特用中	2,800 ~ 5,000	強
中厚	5,200 ~ 5,800	強	特用中小	2,400 ~ 4,000	保
中小厚	4,500 ~ 5,000	強	特用小	2,200 ~ 3,600	保
小厚	3,600 ~ 4,200	強	大バレ	1,500 ~ 2,100	保
大ウス	2,800 ~ 4,500	保	中バレ	1,600 ~ 2,500	保
中ウス	3,800 ~ 5,000	強	中小バレ	1,400 ~ 2,500	保
中小ウス	3,300 ~ 4,300	強	小バレ	800 ~ 1,600	保
小ウス	2,500 ~ 3,000	保	変形	2,000 ~ 3,500	保
ジャミ	1,600 ~ 2,300	保	色悪ウス	1,700 ~ 3,800	保
どんこ大	6,400 ~ 7,000	強	色悪バレ	500 ~ 1,400	弱
どんこ中	5,300 ~ 6,200	強	小粒ドンコ	~	~
どんこ小	4,500 ~ 5,200	強	スライス	200 ~ 6,300	弱

概況 平成7年最終の市売りは、秋子も300ケース出品され、秋子不作感からやや強含みとなった。特に贈答用は不足分の補いの為強保合になった。今冬は寒く、芽が枯死するおそれがありますので、防風ネット、袋かけを行いましょ。

JAの自動車共済

自動車共済にご加入の際にはぜひ車両共済にもご加入ください。

◎示談交渉はおまかせください。

万が一の時でもJAの自動車共済の示談交渉サービスは大きな安心を提供! 車両共済と対物賠償共済のセット加入で、対物賠償共済の示談交渉サービスがよりスムーズになり、さらに安心充実!

共済金をお支払する損害

車両共済		
全損害担保		火災・盗難・自然災害による愛車の損害
		車対車衝突・接触事故での愛車の損害
損害限定担保		火災・盗難・自然災害による愛車の損害
		車対車衝突・接触事故での愛車の損害※

単独事故での愛車の損害
自動車以外の他物との衝突・接触

自動車共済掛金例

自家用小型乗用車1,800cc
(全年齢・6年間無事故・車両掛金クラス2)

車両	150万円(免責5万円) (車両間衝突免責金額ゼロ特約付)	61,000円 (24,500円)
対人	無制限(自賠償セット有)	13,600円
対物	3,000万円(免責なし)	24,500円
搭乗者 (エアバックなし)	1,000万円(死亡) 5,000円(治療日額)	3,000円
合計		102,100円 (65,600円)

※損害限定担保の場合は()内の金額になります。

共済金が支払われない場合

(全損害担保・損害限定担保共通)

共済契約者・車両被共済者(所有者)の故意、無免許または飲酒、薬物の影響により正常な運転ができないおそれのある状態での運転中の事故など。

●おもな例

無免許運転、故意、飲酒・麻薬等の影響による異常運転、航空機・船舶で輸送中の損害(フェリーボートを除く)、地震・噴火、故障損害、部品の欠陥やサビなど、タイヤの単独損害、戦争・内乱・暴動

※ただし、相手自動車およびその運転者または所有者が確認された場合に限りま。

今月の農作業

野菜

半促成きゅうり

ほ場の準備から定植まで

半促成きゅうりの一般的な定植時期は二月下旬～三月上旬頃です。きゅうりの健全な草勢を長い期間維持して増収するためには、定植の三〇～四〇日以上前から十分な有機質資材を投入して深耕を行い、きゅうりの生育に適した通気性・排水性の良い土壌に改善しておくことが重要です。

深耕は根域拡大のため作土層三〇cm以上を目標にトレンチャーやロータリーで耕し、同時に堆肥、稲ワラ等の土づくり資材を鋤き込みます。(表1参照)
定植二週間以上前には、残りの元肥(ひめきゅうりブレンド)を施用して高畦に整地します。(図1参照)畦立て作業が終われば、早めに灌水チューブを設置して下さい。

そして、定植一〇日前には畦へ透明マルチを被覆し、一週間前にはトンネル及び二重カーテンを被覆しハウスを密閉して蒸し込みます。(地温十八度を確保)五～六日前には畦の深層をまで湿るよう充分灌水しておきます。

定植時のきゅうりの苗齢は本葉三枚程度の若苗が適しています。鉢苗には前もって灌水と液肥の灌注をし、定植作業は晴天日に行うようにします。

株間は四五～五〇cmとし、(図1参照)鉢割れさせないよう浅植えにします。定植後は鉢土と畦土の隙間をなくす程度に株元へ手灌水を行い、併せて液肥も灌注します。

適期に適切な定植作業が行えるようにはほ場の準備を進めましょう。

注)株高180cm、畦高20cm以上、株間45～50cm、1条植え

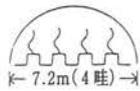


表1 半促成きゅうりの施肥例

基肥	10a 当たり施用量
完熟堆肥	5,000kg
稲ワラ	2,000kg
サンライム	140kg
P M - 40	60kg
ひめきゅうりブレンド	300kg

注)ひめきゅうりブレンドは、土壌診断(pH、EC)結果に基づいて決定することが望ましい。

果樹の管理

大洲地域農業改良普及センター 技師 山下 太司

くり園の管理

一、縮伐・間伐(図1参照)
密植園だと樹冠内は暗くなり、次のように弊害が出てきます。

- ①下枝の衰弱、枯れ枝の増加。
- ②結果母枝の充実不良。
- ③結果層の上昇、高樹高化。
- ④病害虫の多発。

と生産量の減少につながります。葉が着いていない現在では、樹冠距離が広く感じられるために縮間伐が弱くなりがちです。樹冠距離が1m以上になるように

思い切って行って下さい。

二、低樹高化(バラソルカット)

若木から成木への移行段階で低樹高化へ改造する場合や、成木で樹高が高くなりすぎた木で応用すると収量をあまり減らさずに低樹高化できます。(図2参照)

①樹高を4mにするために主枝、亜主枝を2～3mの高さで切り下げます。

②次にこれらの主枝、亜主枝に覆い被さる主幹上の枝をせん除します。

③主幹上部で受光を妨げない範囲で2～3年収穫し、低樹高がほぼ出来上がったところで心抜きを行います。

図1 植栽、間伐様式

必ず2～3品種を混植してください。

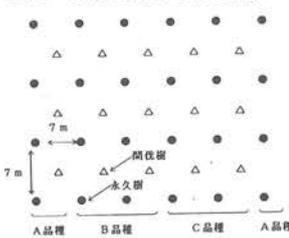


図2 樹型改造の手段



畜産

サイレーン取り出しと計画的な糞尿処理

四国地方三カ月予報によると一月は冬型の気圧配置が続き、晴れる日が多く、二月は気圧配置が時々強まり、晴れの日が多い見込みであるため次の点に注意しましょう。

①サイレーン取り出し
冬期は生草が少なくなるため、サイレーンの給与が多くなる傾向にある。

サイロは、いったん開封すると空気が侵入することが起因となり、二次発酵が起こり品質が低下する。サイレーンは、気温7℃以下では安定しているが、それ以上になると二次発酵が起こりやすいため、特に日当たりの良い位置のサイロでは注意しましょう。

このためサイレーンを取り出す場合、一日の必要量は一度に取り出し、その後再びすばやく密封して変質を防ぎましょう。

②計画的な糞尿処理
家畜は寒くなると体温の低下を防ぐため、飼料摂取量を多くして熱生産を増加させるため計画的な糞尿処理を行い家畜の健康管理に努めましょう。

この時期、年末から引き続き多忙となっているが、家畜の飼養管理を含め各種作業を計画的かつ確実に行う必要がある。

大洲地域農業改良普及センター 技師 高野 政明

2月集配予定表

- 2月1日(木)宇和川南方面
- 2月6日(火)月野尾・小藪方面
- 2月7日(水)岩谷方面
- 2月8日(木)大谷方面
- (当日醬油配達も行います)
- 2月13日(火)宇和川北方面
- 2月14日(水)中津方面
- 2月15日(木)宇和川南方面
- 2月20日(火)月野尾・小藪方面
- 2月21日(水)岩谷方面
- 2月22日(木)大谷方面
- 2月27日(火)宇和川北方面
- 2月28日(水)中津方面
- 2月29日(木)宇和川南方面

2月醬油配達予定表

- 2月9日(金)岩谷・小藪方面
- 2月16日(金)宇和川方面
- 2月23日(金)予子林方面
- 大谷醬油配達は第1集配日

LPG配達予定表

- 2月1日(木)大屋敷・大平
- 2月5日(月)上石丸・師走野
- 2月7日(水)藤野原・町
- 2月9日(金)八重栗・上森山・大成・正山
- 2月13日(火)久保
- 2月15日(木)嵯峨谷・見の越・月野尾・京造
- 2月16日(金)中津・小倉
- 2月17日(土)広常・影地
- 2月19日(月)森・脇栄・硯・久下・樋野口・汗生
- 2月21日(水)白石・上小藪・中小藪
- 2月23日(金)中居谷・嘉城・共栄・道野尾・赤岩
- 2月26日(月)大駄場・柳・郷・瓜生谷
- 2月28日(水)全敷水・菟野尾

大洲地域農業改良普及センター 主査 菊池 明



近年の社会・経済の急激な発展、生活様式の変化に伴い、昔からの伝統行事が忘れ去られようとしていたり、簡略化され、本来の意味がわからなくなっている事例が多くなっているようです。

今回は正月行事を取り上げてみようと思います。地域や家々で多少の違いはあると思いますが、一概にこうだと決めつけることもできません。また、誌上の都合もあり、こちらでカットしたものもありますので、ご了承下さいますようお願いいたします。

では、順を追って説明していくことにします。

●事始め

正月を迎える準備は十二月十三日から始まり、農村では、この日に松を迎えたり、炉の火をあらため、殊に竈、釜等の点検等を行った。歳暮の祝儀もこの日から行われた。

●煤はらい

家屋の大掃除である。煤はらいも十二月十三日に行った。穢れ罪とが等を同格視して、その解除を求める。大祓いの感覚を残した一つの行事であり、煤はらいに使用した用具は酒や煮物を供えてまつり、焼却する習わしがあった。

●巳午の正月

十二月最後の巳午の日を亡正月といって新仏の家では墓に松飾りをし、一足先に正月をし、餅を白搗いて稲藁で焼いて刃物の先に刺して、後手で渡し食べさせた。

無病息災の祈りである。

●餅つき

餅つきは二十七日、二十八日に搗く習わしであった。大晦日には一夜漬けといって一般に嫌った。また二十九日、及び巳午は忌日として搗かない。

●松迎え

年の神の依代である松・榊・椎・栗・椿等年木を切って来る事を総称して松迎えという。吉方、明の方より十二月十三日か、二十日、または二十八日の日に切ってきて、三十日の午後立てるのが習わしである。

●門松

正月に門松をたて始めたのは近世で、年の神の降りてこられる依代で、緑の常緑樹を庭に立てるのが古い風習であった。松迎えで切った松の根元に「オサイワイ

サマ」と言う割り木を三本ずつくくって立てていたのが、何時か松竹梅に変わってきたという。三十日にたてるのが通例である。

●年縄

注連縄の事を年縄といい、清浄な藁で左よりにつくり、その端はそろえないのが習わしであり、縄のタレは、七、五、三にする事。注連縄には形として、輪飾り、一文字、牛蒡シメの三種類が普通である。注連縄には、ウラジロ、橙、昆布、ユズリ葉をつけるのが通例である。これも門松と同様に三十日に飾るのが通例である。

●年棚(歳徳神)

年神をまつるために、その年の吉方(あきの方向)に向けて吊る棚。年神棚、吉方棚ともいう。毎年新しい板に新しい縄で天井から吊り下げ、シメを張り、鏡餅、酒、灯明をあげてまつる。最近はお床の間や神棚を利用して吊る。

●年の夜・年越

旧年から新年へ年を越す宵のこととて、年越しそばを食べ、節季酒の盃を酌み交わし、雨戸は夜通し開け、年神の灯明は終夜ともして、十二時になると氏神様へお詣りする。

●元日

年はじめである。掃き清めた家の内外を飾りつけをして年棚には餅、酒、野菜、米、果物を供え火をともし神を迎え家族揃って歳を頂く祭り事である。

●若水くみ

古くは立春に汲む水をいった。平安時代は宮中行事であったが、何時しか庶民の正月行事になった。

●年玉

お嫁さん或いはお婿さんの家の年始礼に奇数の量目(三樹、五樹)の米を二個(大小)に搗き上げ、重ね餅にし、里親に持っていくのを年玉といったが、現在は子供に与えるこづかい銭や品物、贈り物となった。

●おせち

一年の節目、すなわちセチ(節)に行う神祭りの供物が節供であるが、おせちといえは正月のみの食べ物だけを指すようになったが、松の内に親戚知人を招いて酒宴することを言う。鎌倉、室町時代の武士が行った碗飯という行事に基づいている。

●雑煮

三ヶ日の食べ物はおせちに雑煮と決まっていた。これは室町時代以後の武家社会の献立を庶民が見習う様になって普及したものとされる。

●屠蘇

普通には屠蘇散を入れたミリン酒のことで正月酒にひたして飲む漢方薬のことである。この風習は中国から伝来したもので年少者から飲むものであった。

●松の内

正月門松をたてている間のことで三ヶ日であるが、所によって、十五日までする所が多い。

●仕事始め(わざはじめ)

実際の作業の開始に先立って行う儀礼的な行事。二日、四日等様々である。

●七日正月

七草粥、七日に七種類の野草を粥にして食べる。

●松送り

門松を取り除くこと。三日、四、七、十五日とあるが、門松、注連縄を取り除くのは十五日とされている。

●どんど

小正月の火祭り。十四、あるいは十五日に松飾りや注連縄を焼く行事。

●念仏の口あけ

念仏のはじめで十六日に行う。大きなワラジを作って集落等の境いに吊す。

以上、正月の行事を取り上げてみました。冒頭に書きました様にこれが正しいというものではありません。時代とともに変化し、受け継がれてきたものだから。最近の子供の正月の遊びも変わり、外で凧あげや、羽根つきする姿をみかけなくなりました。日本の良き伝統を次代に伝えるためにも、子供たちと話しながら来年は、正月準備をしてみてもどうでしょうか。



頑張ってます分館活動

各分館とも、地域に根ざした活動を熱心に行っていますので、紹介します。

大谷分館

大谷ふるさとまつり

今年も恒例の「大谷ふるさとまつり」が十二月十日(日)、大谷公民館と大谷小学校で開催された。農産物品評会、手芸品、加工品、写真展示。グラウンドゴルフ。大谷味のコーナーなどが催された。

学校では、授業公開もあり幼稚園児と一・二年生による「お祭り広場」には大勢のお客が参加した。昼食は、婦人会によるバザーに舌づつみを打ち、午後は子供相撲の熱戦で寒さを吹っ飛ばしてくれた。

また、伝統芸能である大谷文楽を子供たちが熱演して、拍手喝采を得た。

「心の輪を広げ、活力ある大谷を創る」をテーマに、ふるさと祭りは盛会に展開された。

予子林分館

農業祭

予子林分館では、平成七年十二月十日(日)分館主催の農業祭が予子林小学校体育館で行われました。品評会出品の野菜が播種時に雨が

少なかったため、出品があるかどうか心配したそうですが、出品数も多く、出来栄も上々でした。他にパッチワークやわたあめ、ボン菓子、おでん等も出店しており子供から老人まで一堂に会してのにぎやかな農業祭となりました。午後からは、子供吟詠会や大人の人の踊り等の発表があり分館あげの行事でした。

正山分館

分館だより発行

正山分館は、小学校の体育館、公民館工事のため、年間行事が例年どおりには行えないかもしれせん。分館だよりが発行され、七年のしめくりをされています。産業文化祭は、今春、これらの建物の落成記念の一環として実施されるようです。今後の活動に期待したいと思います。

他の分館も活動されています。

少し前になりますが、中央分館では、十月に敬老会を実施しました。また、岩谷分館では、十一月に岩谷小学校の岩谷つまつりに協力、学芸会では、大正琴の発表があり、盛り上がり 있었습니다。

各分館の皆さん特色のある活動頑張っています。ご協力をお願いします。



大谷ふるさとまつりバザーにみなさん集まっています。とぶように売っていました。



予子林農業祭出品された野菜をみてお互いに「よくできてる」と感心していました。

「十二夜」ハローミスターバンドックです①

シェイクスピアの有名なコメディの一つに「十二夜」という作品があります。おそらく日本人の多くは、この題名の意味がわからないと思います。これはクリスマスと関係があるのですが、シェイクスピアがなぜ「十二夜」という題名を選んだのか誰もわかりません。というのも、この劇には、クリスマスや、冬のこと一言もふれられていないからです。

イギリスではクリスマスの飾りつけを十二月の中頃に作る人もいます。大きなデパートやスーパーマーケットでは客寄せのために、もつとずつと早く十一月の初め頃に飾ったりします。

一方、日本ではお正月の飾りを十二月三十日に飾り、一月七日頃にはそれをおろします。では、イギリスでクリスマス飾りをおろすのはいつでしょうか。答えは「十二夜」です。「十二夜」とは、クリスマスから数えて十二番目の夜を意味します。その日(一月五日)は、「教主があらわれる前夜」と言い、次の日は、「教主があらわれる日」です。三人の王(日本では三人の博士となつていますが)、ベツレヘムにやってきました、馬小屋のかいば桶に眠る幼児イエスキリストに貢物をしたのがこの日です。

もし、皆さんの家でクリスマスの飾りつけをしたら、それを片付ける日は、正式には一月五日です。

ギャビン・バンドック (京子・バンドック邦訳)



ファインダー

新春の新聞などから味わい深い言葉をいくつか拾ってみた。

「寅さんに似合うまち」という言葉を最近よく聞きます。似合うまちとは、たぶん風景も人情も古きよき日本のアイデンティティー(主体性)を持つ場所だと思います。(山田洋次監督)

地域から少しくらい人間が減ることはそう怖い事ではない。それよりも「もう俺の町は駄目だ。こんな町に住んでいるより東京に行きたい」という気持ちになるという「心の過疎」が何より怖い事なのである。「俺の地域で何とか一つやっていこう」という気力のある青年やリーダーがいる限り、町は活性化する。(平松守彦大分県知事)

生涯学習社会は、唯そこに学び場の受け皿が完備されているだけで、もはや誰も何を学べども、どこで学べども、しつかりやれとも言ってくれない。そういう中で自分の人生をきちんと設計し実現していかなければならない。自分の学習人生に責任を持つのは、自分だけだ。(木村治美共立女子大教授)

誰もが自分の中に生きるための資源を発見し、それを十分に活用できるよう努力する。まず自分の持っているものを、精一杯利用してみるという生き方が求められているのではないか。(松野尾裕愛大助教授)

みんなの幸せを願って

〔第五十四回〕

民衆の歴史(上)
百姓の国を作った人々

「南無阿弥陀仏」を唱えたことのある人はたくさんいると思います。これは日本で、今も一番信者の多い一向宗(浄土真宗)のお祈りです。親鸞が開祖で、十五世紀に本願寺の法主、蓮如の努力で近畿、東海、北陸、中国などの地方に広めました。蓮如は教えや救いを、わかりやすい御文(手紙)にまとめて、「念仏を唱える者はみな平等で、極楽浄土へ行ける。」と男女、職業、身分に関係なく、親しく説きました。ですから、一向宗は農漁民、商工業者、運輸業者、農村武士の間で急速に広がっていき、各地に門徒(信者)の講ができました。そして、本願寺から御本尊をいただき、信仰と団結を強めて行きました。

やがて、門徒衆は村を越え、国を越えてまとなり、「人間みな平等」の教えに励まされ、領主や戦国大名のきびしい支配に反対して、年貢を拒否して一向一揆を起こし始めました。一向一揆は何千人何万人という規模で農村武士も参加した強力なものでした。

ました。商工業者や運輸業者も本願寺を後ろ盾にして、市や座(組合)を作り、領主や大名の支配に反対して代表による政治を行いました。町の周囲に、高い塀や濠を作って防衛し、門徒や農村武士が交替で町を守りました。本願寺に上納金を納めて保護を受け、一向一揆の強い力をバックにして、大名に年貢を納めませんでした。

最初の一向一揆は一四七四年加賀の国(石川県)で起こりました。蓮如が戦国大名の富樫氏と組んで領主に反乱し、門徒衆を動員して戦いました。この一揆のあと、門徒の勢力が強くなるのを喜ばなかった富樫氏は、門徒とたびたび衝突し、一時は蓮如も大阪の方へ逃げだすほどでした。しかし、その後、勢いを盛り返し、二十万の門徒軍で富樫氏を討ち亡ぼし、加賀の国を本願寺の領地にしてしまいました。この後百年間にわたって「加賀は坊主と百姓の持ちたる国」と言われ、門徒たちが治めました。一向一揆は、さらに越前、能登、飛騨、三河、摂津、播磨、紀伊などで次々と起こり、大名たちを悩ませます。一向一揆の民衆軍は、やがて、天下統一をねらう信長や秀吉の最大の敵となっていくのです。(続)

お四国学級
第14期生の募集について

平成8年度の「お四国学級」の参加者を募集します。

○目的

四国八十八ヶ所を四年間で巡礼するとともに、各地の文化に触れ教養を高める。

○対象

町内の55歳以上の男女(初めて希望される方。一度学級を終了された方も可。ただし、人数が多い場合は、初めて希望される方を優先)

○人員

15~20名程度

○実施時期

平成8年4月中旬予定

○主催

肱川町公民館

○申し込み方法

電話で公民館までご連絡ください。

・電話 34-2307

・締切り 2月20日

わからない点等ありましたら公民館までお問い合わせください。

川柳入門(27)

～つりはし川柳会～

川柳は、俳句でも短歌でも同じであるが、ただ人の作品を読んでいるだけでは、本当の川柳の良さ、川柳の味というものはわからない。自分で一句でも二句でも作ってみてこそ、川柳と言うものがわかって来るのである。

よく作ることはむづかしいと言言葉を書くが、俳句には句の中に季語(季節を表わす言葉)が必要だが、川柳にはその必要はない。ただ五七五の十七文字に、自分の思った事、自分が見て感じた事を書けば良いのである。

俳句に時々見る様に、一般にある字引には出ていない様な文

字が書いてあり、何と読むのか、その意味はどんな事かさっぱりわからない事があるが、川柳では、その様な文字はさける事とされている。川柳の生命は「平明に」と言う事で、どなたが読んでもわかりやすい言葉で、わかり易い文字で作ることとされている。

従って、どなたにも簡単に作れるのが川柳である。上手とか、下手とか言うのは、思った事、感じた事がすなおに表わされているか、どうか、と言う事にあるのであるが、その事は句を作っていくうちに、自然に身につくものであって、何をやるでも最初から上手な人はいないものである。とにかく作って見る事が、川柳をよりよく知るための一つの要件である。

風を撮ってみませんか
ビデオクラブ員募集

公民館では風おこしパートIIの一環として、肱川ビデオクラブ(仮称)を発足することになりました。

撮影から編集まで少しずつ勉強してみませんか。

年齢、性別は問いません。(ただし成人者)

興味のある方はぜひ、ご参加ください。

※お申し込み・問い合わせ先
平成8年2月15日までに
肱川町公民館まで

☎三四一三〇七

お正月のすごし方



今年はねずみ年です。青年団の方の中にも、年男・年女の方がおられると思います。

みなさんは、お正月どのように過ごされましたか??。毎日、元日以外仕事の人もいれば10日間ほどの長期休暇もいるでしょうし、様々だと思います。

また、家のお客さんの接待で忙しい人もいれば、毎日家にいるか、いないかという人もおられるでしょう。

そこで、青年団の方にお正月どのようなことをして、すごしたのか書いてもらいました。ご覧くださいませ。



お正月は、ねてすごす予定でしたが友人2人とスキーに行ってきました。場所は島根県にある大山という山に行きました。友人の車で瀬戸大橋を通過して六時間かかって行きました。愛媛県のスキー場とちがってスケールが大きくて久万なんか行てられないぜーという感じでした。まだまだ下手ですがいつかきつとH-I君をアツと言わせたいと思います。 たかひろ

今年、新年早々私は、鷲羽山ハイランドのでっかい観覧車に乗って号泣していました。とにかく高いのが全くだめなのにあんな物に乗ってしまった年明けからぬけている私、だけれど、毎年恒例になっているスケートもできたし、元日中に初詣にも行けたので、なかなか有意義なお正月が過ごせたようです。
今年の私の教訓、「観覧車は高所恐怖症にとってはただの拷問。」 りえ

正月は、まず恒例の年をとって、目を覚ました後それではいざ初詣に出発!手をあわせて「今年もよい年でありますように」(その他いろいろ)。おみくじを引けば、「一言「よっしゃー。」次の日は友達と飲み明かしました。以上 ゆきひろ

若者の正月は、天気がよければ大晦日の夜に紅白歌合戦を見て、どこかのそば屋さんで年越しそばを食べ、どこかの合せて除夜の鐘を突き、今年一晩初詣のお参り、おみくじの祈願をし、交通安全と縁結びのお守りでも買って、それから足湯岬でもいっしょに初日の出を拝めれば最高のお正月ではないでしょうか。 あきひろ

初詣に出かける寸前に「明日は遊んであげるからね。」と笑顔で約束した、甥っ子と……。朝起きると、わけのわからない悪役のキャラクターにされ、パンチやキックをあびせられる。それが終われば、風も吹いていないのに風上げ。しまいには、木にひっかかる始末。こうしている間に一日は過ぎて行ったのでした……。でも、「あやねーちゃん大好き」の言葉とかわい顔を見ていると、今までのは全部忘れてしまおうですよ!!そして、サルの親子のように毎日、くっついていたのでした。 あや

編集あとばなし

明けましておめでとうございませう。今年も皆さんに楽しく読んでもらえるASUKAを作ってくださいと思っていますのでよろしくお願致します。



役員会について

青年団では今、時々役員会を開いています。どんなことを決めているかというと、1月の行事といえば成人式の準備についてなのです。それで青年団のみなさん御協力おねがいます。今年の成人者の方、どうか期待せず待っていてくださいね。



たが?何て願ひ事をしたのでしようか?その願ひ事が叶うといいです。今年も皆さんにとって良い年になりますように編集部一同お祈り致しております。

2月の行事予定

1	肱川町防災の日	11	消防出初式
3	肱川中学校少年式	上旬	森林組合総会
4	予子林小学校学芸会	16	農業委員会
5	行政相談	21	定例部落長会
5・20	心配ごと相談	28	税金等出張受入れ

愛媛県立図書館
8.1.21

納税相談 2/16~3/11 税務署の出張相談 2/23・2/29
出張相談 3/5午前予子林、午後岩谷 3/7午前大谷、午後山榎集会所 3/12午前正山

2月の日曜・祝日当直医

日	当直医	電話
4日 (日)	成田医院 (内子町大瀬)	47-0061
	沢井耳鼻科医院 (中村)	24-2510
11日 (日)	土居内科外科医院 (五十崎)	44-5521
	沢井小児科医院 (中村)	24-7530
12日 (月)	藤本医院 (五十崎)	44-2561
	亀井小児科医院 (東大洲)	24-3757
18日 (日)	植木医院 (五十崎)	44-2215
	松尾産婦人科医院 (中村)	24-5803
25日 (日)	高橋医院 (五十崎)	44-2010
	池田泌尿器科医院 (東大洲)	24-3100

※変更になる場合がありますので、前もって連絡してからお出かけください。

おすこやかに

11/29 丸川勝太ちゃん(大平)

12/6 沖野歩美ちゃん(上森山)

12/6 松本悠希ちゃん(上鹿野川)

12/7 浜田拓人ちゃん(久保)

おしあわせに

中本 祐市さん(肱川町小藪)

田中美喜子さん(大洲市)

やさらかに

白 石 赤松タケ子さん(56歳)

下鹿野川 楮本 喜子さん(68歳)

救急病院

曜日	病院名	電話
月・火	市立大洲病院 (大洲市西大洲)	24-2151
水	加戸病院 (大洲市若宮)	24-5101
木・金	大洲中央病院 (大洲市東大洲)	24-4551

◎ムシ歯予防教室

日	場	所	時	間
2月29日(木)	保健センター		午前9時	11時30分



◎社会保険出張相談

相談日	場	所
2月5日(月)	大洲商工会議所	
2月20日(火)	大洲商工会議所	
2月7日(水)	内子町商工会	
2月21日(水)	内子町商工会	

◎行政相談

▽日時 2月5日(月) 午後1時30分

▽場所 肱川町公民館 二階青年室

▽相談員 福田 保委員

※自宅相談も受け付けています。

☎三四一五〇八

◎心配ごと相談

相談日	担当相談員
2月5日(月)	福田 保
2月20日(火)	山下 博
	後藤 忠
	寺岡 恵

▽時間 午後1時30分 ~ 4時30分

▽場所 肱川町公民館 二階青年室

相談ごと案内

◎2月の不燃物収集

▽収集日 2月15日(木)から (出すのは2月14日中)

▽収集地区 上森山・八重栗・正山地区・見の越・月野尾・京造・鹿野川・中野・岩谷・予子林

◎不用犬の引取り

▽日時 2月13日(火) 午前9時までに

▽場所 保健センター

登録してある犬を出される場合は、印かん・鑑札・予防注射済票を持ってきてください。

◎健康相談

日	場	所	時	間
2月26日(月)	正覚集会所		午後2時	3時

◎リハビリ教室

日	場	所	時	間
2月8日(木)	保健センター		午後1時30分	3時

◎元氣印教室

◎1歳6カ月児・3歳児健康診査

日	場	所	時	間
2月20日(火)	保健センター		午後1時30分	3時

◎幼児教室

日	場	所	時	間
2月7日(水)	保健センター		午前9時30分	12時

◎三種混合予防接種

日	場	所	時	間
2月14日(水)	保健センター		午後1時30分	3時